

いじめ問題対策

染谷 和博 議員

問 市のいじめ対応マニュアルについて伺う。

答 教育長 対応マニュアルの内容は、いじめ発見から事実確認、さらに、いじめ対策委員会での対応を検討し、全職員で組織的に取り組んでいる。教育委員会は、学校と連絡を密にして適切な支援を行っている。

問 板橋区の学校緊急対応チーム「START」は、校長、副校長経験者で構成され、長年の教員経験を生かして、いじめ問題に取り組んでいる。当市においても必要ではないか。

答 教育委員会と教育相談センターとの連携を積極的に展開できるように考えたい。

問 岐阜県可児市では、子どものいじめの防止に関する条例が制定された。市が、学校にいじめの防止と解決に向けた対策をとる責務を明記し、市民にも情報提供を求めている。また、専門員が調査や解決に向けた権限を持つ第三者委員会も設置された。当市においても、条例が必要だと思いませんか。

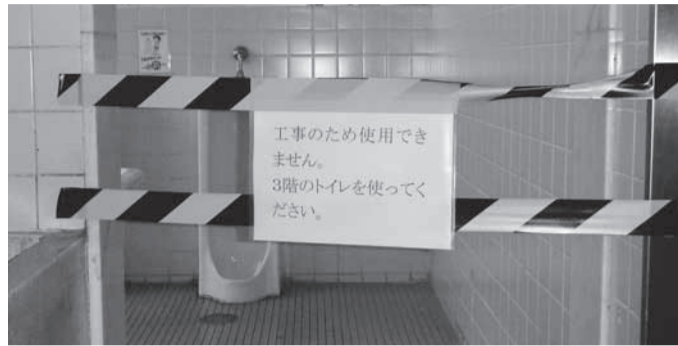
答 いじめ防止のための施策を総合的に推進していくことと、今後の子どもたちの健全育成のために、いじめ

め防止条例について研究をしたい。

市長 社会として、市としても、いじめは許さないと、いう意志の表明は大事だと思う。しっかり研究したい。

計画的改修を！ 小中学校トイレ

佐藤 隆治 議員



工事中の藤代小学校トイレ

問 小中学校でどんな便育をしているのか。

教育長 規則正しい排便の習慣づくりとして、小学校1年生の時に和式の便器の使い方や排便・排尿の意味などを指導している。また、排便は大事なので、トイレに入っている時は、からかったりしないように指導している。

問 古い未改修トイレの学校はどのくらいあるのか。

教育部長 小学校は15校、棟数31棟。中学校は2校、棟数6棟ある。

問 藤代小学校トイレが廊下まで臭い、勉強の妨げになるのではと相談を受けた。改修、改善を行うのか。

教育部長 耐震工事も終了したことから、壁の亀裂等の補修、タイル等の張り替え、流れの悪い便器の改修など、今年度予算の中で修繕工事を実施していく。

問 和式トイレ、洋式トイレの割合等も考え、大規模改修するトイレの計画を、もう少し踏み込んで示してほしい。

教育部長 今は、ほとんどの家が洋式のため、学校のトイレに低学年の子どもは違和感を覚えていると思う。トイレの改修は、現状を把握して改修計画を作り進めたい。

学校体育館の 開放利用時間延長

小嶋 吉浩 議員

問 私が見る限りでは、周りに田んぼが多く、特に近隣住民に配慮することがななくても済むような学校もある。多くの利用者が開放利用時間延長を望んでいるので、試行的にでもやるべきだと思いませんか。

教育部長 利用時間延長については、三つの課題が

あった。(1)省エネ法の特
定事業者として、毎年1%
のエネルギー削減目標の義
務付け。(2)震災後のピー
ク電力カットなど節電への
対応。(3)掛け声や振動、
車のエンジンの音などに対
する対応。

これらの課題を教育委員
会としては、(1)と(2)
は、体育館の照明器具を省
エネタイプの電球に交換し、
年次的に省エネ対策を実施
し、省エネ法をクリアする。
(3)は、利用者の協力、
周辺地域に迷惑がからな
い学校を選ぶ必要があると
考える。

これらを勘案して、試行
的に、高井小、取手一中、
藤代中、藤代南中の体育施
設を夜10時まで利用時間を
延長したいと考えている。
時期は、7月ごろを予定。
電力供給の問題、地域住
民からの苦情等があった場
合には、再度、検討する。



高井小学校 (左が体育館)

盛り上げよう！ 市内イベント

山野井 隆 議員

問 消防団操法大会につい
て、競技の妨げにならない
範囲で、より人が集まるよ
うPRをしてみたい。市民
に消防団の活動を知って
もらい、消防団に入団する方
を増やす布石になるのでは
ないか。

消防長 広報とりで、ホ
ムページで周知している。
消防団の勇姿を広く市民に
ご覧いただけるよう、あら
ゆる手段を用い、一人でも
多くの人に見学してもらい
たい。

問 健康まつりは、歩くこ
との大切さなどを共有する
ためのアピールができる行

事。知名度がある方にPR
をお願いするなど、ウエル
ネス・タウン構想を盛り上
げていく上で充実させては
どうか。

健康福祉部長 歩くことも
重要なキーワードなので健
康に関する講演をいただけ
れば、かなり集客は見込め
る。しかし、例年、講師謝
礼の予算が少ない。

問 ウェルネス・タウンと
いうことであれば、健康を
再確認してもらうためのP
Rの媒体である。これにど
のくらい効果的に予算をか
けられるかになってくる。
予算の拡充について伺う。

市長 積極的に研究、検討
をして拡大したいと思う。
合理的理由があれば予算化
していきたい。

ここも見てって

定例会は、年4回招集されます。定例会のほか、必要に応じて臨時会が招集される場合もあります。定例会の日程は、おおむね次のとおり行われます。

日付	会議	議事
1日目	本会議	開会、議案の上程、提案理由説明 市政に関する一般質問
2日目	本会議	市政に関する一般質問
3日目	本会議	市政に関する一般質問
4日目	本会議	市政に関する一般質問
5日目	本会議	議案質疑、委員会付託 請願・陳情の上程、質疑、委員会付託
6～9日目	委員会	原則として、1日1委員会を開催 *審議事件の数により、2つの委員 会を開催する場合があります。
10日目	休会	議事整理日
11日日	本会議	委員長報告、委員長報告に対する質疑 討論、採決、閉会

※実際は、土曜、日曜、祝祭日が入りますので、これよりも
会期は長くなります。
会期日程については、定例会前に、市ホームページ、ひび
きメールにてお知らせいたします。